会 議 録

会議の名称	令和5年度第3回 弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画審議会
開催年月日	令和5年11月6日(月)
開始・終了時刻	14時00分 から 14時48分まで
開催場所	弘前市役所 市民防災館3階 防災会議室
議長等の氏名	坂本 祥一
出 席 者	会長 坂本 祥一 副会長 小川 幸裕 委員 柴田 知佳 委員 相馬 渉 委員 岩田 安弘 委員 今井 武敏 委員 大湯 惠津子 委員 齋藤 拓 委員 土岐 浩一郎 委員 東谷 康生 委員 中田 亜希子
欠 席 者	委員 青木 範子 委員 清野 研至 委員 阿保 博実
事務局職員の 職 氏 名	福祉部長 秋元 哲 介護福祉課長 齊藤 隆之 介護福祉課長補佐 工藤 信康 介護福祉課長補佐兼自立・包括支援係長 伴 英憲 介護福祉課自立・包括支援係総括主幹 工藤 里美 介護福祉課主幹兼介護事業係長 工藤 麻子 介護福祉課介護保険料係長 元木 京子 介護福祉課介護給付係長 今 奈穂子 介護福祉課主幹兼介護認定係長 櫻庭 真紀 介護福祉課主幹兼高齢福祉係長 野呂 和範 福祉総務課長補佐 金川 浩人 国保年金課国保健康事業係総括主幹 三上 淨子 健康増進課成人保健・がん対策係主幹兼係長 鳴海 悦子
会議の議題	(1)第2回審議会の振り返り(2)第9期計画(素案)について
会 議 結 果	下記会議内容に記載のとおり
会議資料の名称	・第2回審議会での意見・課題と対応・第9期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)・在宅介護実態調査の集計結果

会 議 内 容 (発 言 内 容 、 発 言 内 容 、 審 議 経 過 、 結 論 等

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 案件
- 4 その他
- 5 閉会

1 開会

2 会長挨拶

(坂本会長)

皆様、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

高齢化が進み、福祉・介護とも限られた予算の中で厳しい運営となっておりますが、最善のサービスを提供できますよう、皆様で活発なご意見を出していただければありがたいと思います。

本日もよろしくお願い申し上げます。

3 案件

(1) 第2回審議会の振り返り ※事務局から資料に基づき説明

(質疑等なし)

(2) 第9期計画(素案)について ※事務局から資料に基づき説明

【主な質疑応答】

(坂本会長)

これから基本施策1から5まで皆様と討論していきたいと 思いますが、今までのところでまず何か確認しておきたいこ と、聞いておきたいことはありますか。

(質疑等なし)

(坂本会長)

それでは、31ページをお開きください。

「基本施策 1 介護予防・健康づくりの推進(健康寿命の延伸)」から始めたいと思います。何かご意見がありましたら、挙手をお願いいたします。何か、わかりにくいところ、あるいは修正、ご希望等はございますか。

(質疑等なし)

(坂本会長)

それでは、37ページをお開きください。

「基本施策 2 認知症対策、地域包括ケアの推進・深化」で、何かご意見はございますか。

(東谷委員)

38ページの基本施策の指標と目標値の②の「認知症に関する相談窓口を知っている割合」についてです。どこに相談すればいいかを知っている割合ということだと思いますが、現状が23%と低いのは、悲しいなと思います。市役所も窓口のひとつとしてとらえた時に、3年間で24%というのは、すごく低く、50%とか80%とか100%という数値でないと寂しいという正直な感想です。

(事務局)

目標値については持ち帰り、次回までに検討いたします。 できるだけ市民の皆様に知ってもらえるように、周知してい きます。

(小川委員)

東谷委員から以前にご指摘があったかと思いますが、この 第2章の「認知症対策」の「対策」という表現について、大変 厳しい表現にも読み取れます。認知症の状態をあまり良くな い状態として、改善しようという方向に読み取れてしまいま す。そのような意図ではないということは、存じ上げています が、何かもっと別のやわらかい表現であればと思います。東谷 委員、何かお知恵はありませんか。

(東谷委員)

「対策」というのは、やはり何かすごくマイナスイメージの課題があるということになるかと思います。

この計画に限らず、弘前のまちづくりが、「認知症予防」と「なっても安心して暮らせる」のふたつを別々に考えるという表現になるといいのではないかと思います。

(事務局)

小川委員の提案につきまして、東谷委員の参考意見を踏まえて、次回までに表現の仕方を考えていきたいと思います。

(土岐委員)

39ページの主な事務事業の「地域包括支援センターの体制強化」についてです。基幹型地域包括支援センターの設置に向けた検討とありますが、この基幹型地域包括支援センターの意図する機能、どのようなものを想定しているか聞きたいと思います。

(事務局(介護福祉課))

今検討している段階の内容としては、地域を限らない、全地域を対象とし、全地域の地域包括支援センターのバックアップ機能を持った地域包括支援センターを直営でできたらいい

のではないかという構想を持っています。

(土岐委員)

いいのかなという構想ということですが、もう少し具体的 に取り組んでいくということで検討いただければと思いま す。

この説明の概要の前段のところにも分野横断的なものとか、地域福祉計画との関連とか、様々あろうかと思います。分野横断するときの例えば庁内連携の窓口であるとか、調整機能であるとか、そういったところを私たちとしては期待してしまいます。

検討を行うということより、予算のこともあるのでしょうが、もう少し前向きに取り組んでいただけたらなという感想です。

(事務局(介護福祉課))

今のご意見につきまして、我々もそこは重く受けとめており、できるだけ前向きに取り組みたいとは思っています。

構想が実現すれば、非常に弘前のためにはなるという認識 でおります。

(土岐委員)

市民も関係者も行政の中でも、やはりこういった調整機能を持つというか、交通整理できるところがしっかりできると、皆さんにとって良い結果につながると思います。どうかよろしくお願いいたします。

(齋藤委員)

43ページの「在宅医療・介護の連携推進」について、介護計画にはこの文言で記載されていますが、この「連携推進」は、 医療側の方にも同様の考え方がないと推進することはできないのではないかと考えています。

医療の分野の「連携推進」の捉え方について聞かせてください。

(事務局(介護福祉課))

「在宅医療・介護の連携推進」につきましては、事業の大半部分を弘前市医師会に委託しており、市と医師会と足並みそろえて取り組んでいるところです。今回のこのページに記載している4つの場面の目指すべき姿というあたりも、医師会とたたき台の段階で情報共有しているところです。連携を進めていくにあたっては、介護の分野だけではなく、医療機関、市医師会との意思疎通ですとか、情報連携というのは非常に欠かせない部分だと思っており、今後の取り組みにおいても、市医師会とともに方針を定めていきたいと考えています。

(坂本会長)

私から、発言の中に医師会がありましたので、補足させてく

ださい。

実は、コロナ禍になる前は、多職種での勉強会とかを非常に 盛んに行っていました。例えば、多職種の在宅医療の研究会を 3年で15回ぐらい開きました。

積極的に医師会が中心になって多職種の方々との連携を図るいろいろな勉強会や取組を行っていましたが、コロナ禍によりできず、ここ4年ぐらい開かれてないです。

でも今後は、今少しコロナ禍が落ち着けば、また始める予定になっています。市役所と連絡を取り合って、多職種連携の会議をまた開いていきたいと思っていますので、しばらくお時間をいただきたいと思います。

(小川委員)

44ページの「6 成年後見制度の利用をはじめとする権利擁護の推進」という表現についてです。成年後見については、2022年に利用促進基本計画の第2期に入っています。その中では「権利擁護」という表現よりも「権利擁護支援」という表現を用いていますので、この「権利擁護」の後に「支援」をつけることを検討いただければと考えます。

また、専門職だけでなく、市民の方もご覧になる計画ということであれば、42ページ等で書かれているような図があると大変理解しやすくなります。今回の第2期の利用促進基本計画の中でも権利擁護支援に関するポンチ絵が地域共生の枠組みで示されており、大変わかりやすいので、ポンチ絵の挿入を検討いただければと考えます。

(事務局(介護福祉課))

工夫して掲載してまいりたいと思います。情報提供いただきありがとうございました。

(坂本会長)

それでは、45ページお開きください。

「基本施策3 安心・安全な地域づくり」につきまして、ご 意見はございますか。

(東谷委員)

45ページの下から7行目に「これからノート(終活ノート)」とあります。前の会議でも出たと思いますが、ノートを拝見して、すごくいいなと思ったというのが率直な感想です。当初1,500部と追加で1,000部とありますが、認知症の人の家族の気持ちからすると、2,500部と言わずもっとあってもいいのではないかということと、介護保険の申請の時なのか、施設に入所するときなのか、困った時なのかはわからないのですが、何か広く市民の方の目に触れるようなかたちであるといいと思います。しかし、この計画の中にそのような記載を私は見つけられなかったので、この一行だけでなく

て、もう少し強調して書くとすごくいいのではないかという 提案です。

(事務局(介護福祉課))

周知については、頑張っていきたいと思います。

また、この部数につきましては、広告入りのものをというかたちで作っております。公費で作っているものではないもので、その都度、広告費用に基づいて実施しています。

今のところは、広報すると貰いに来る方が増えるという状況です。広報に何回も載せるわけにいかないのですが、一度掲載すると、何百と出ていきます。

ホームページよりも、反応が一番いいのは広報ですが、いろいろご提案いただきましたので、他の相談できる窓口でも、配布できるようにいろいろと工夫してまいりたいと思います。

(東谷委員)

例えば PDF をホームページに載せるのは権利上難しいということでしょうか。

(事務局(介護福祉課))

そうです。

(坂本会長)

ご存知かもしれませんが、書店で買えば1冊1,500円ぐらいです。もし無料で配布できるのであれば、やはり少し多めに配ることが、住民のサービスにはいいような気がします。

(事務局(介護福祉課))

「これからノート」について、少し補足いたします。

45ページに2,500部配布とありますが、この数字は令和4年度の配布部数となります。これからノートは、令和元年から配布を始めており、毎年1,500部前後作って配布しておりました。

令和4年に、広報ひろさきの1月1日号の最初のページに掲載して「これからノート」を初めて大々的に周知したとしたところ、1,500部では足りなくなり、追加で1,000部作ったという経緯がありました。配布し始めて今年で5年目になっておりますので、トータルで配布された部数ですと、1万までは届きませんが、かなりの部数が配布されている状況です。

(坂本会長)

「これからノート」の書き方について、市民から何か問い合わせはないですか。

(事務局(介護福祉課))

個人の方というよりは、例えば市で出前講座を実施していますが、書き方を教えて欲しいという団体があれば、出前講座を申し込んでいただくことで、職員が赴いて説明いたします

という紹介をしており、何度か出前講座の場面で、書き方の説明は行いました。

(坂本会長)

「出前講座で書き方を教えます」ということも入れたらいいのではないでしょうか。配りっぱなしはよくないと思いますので、どのように活用するのかということを周知することで、上手く使えるのではないかと思います。

(事務局(介護福祉課))

もうひとつ補足させてください。

この素案の43ページをお開きください。4つの場面の「④看取り」と書いた部分があります。こちらでは、「医療・介護関係者が、市民の最終段階における意志を理解し支援する」ということで、ツールとして「これからノート」の活用を考えています。

そして、PR も兼ねてとなりますが、12月3日に弘前市医師会主催で市民公開講座を予定しています。テーマは終活で、「これからノート」の活用方を含め、1時間ほど講演を行うことになっております。

この中では「これからノート」の具体的な活用方について市 民の皆さんにお話する予定となっており、このような活動を 今後も続けていきたいと考えています。

(岩田委員)

私の職場では、日赤も担当しておりまして、今回49ページに「災害に対する備え」で、避難行動要支援者名簿を作成していて、努力義務となっている個別避難計画も作成していると書いてあり、進んでいると思って見ていました。

各町村を所管している福祉事務所なのですが、コロナ禍になってから支援者名簿の更新等がなかなかうまくいかないという話を聞いています。5類に移行してから、各町村とも更新に向けて動いているところですが、弘前市ではこの名簿の更新をどのようなかたちで進めていますか。

(福祉総務課)

現状、市の名簿登録者数は、おおよそ1,500前後で推移しています。

その方すべてについて、状況を確認して、更新をすることが どこかの時点で完了しているかとなりますと、必ずしもそう ではないです。ただ、地域の民生委員さんを中心に、その方の 状況の変化があれば、変更の申請をしていただいて、都度更新 していくというかたちをとっております。

(坂本会長)

それでは、50ページをお開きください。

「基本施策の4 高齢者の社会参加・生きがいづくりの推

進」について、どなたかご発言はございますか。いかがでしょうか。

(質疑等なし)

(坂本会長)

それでは、54ページ、「基本施策5 介護サービスの円滑な提供」に移りたいと思います。ご発言がありましたらお願いいたします。

(質疑等なし)

(坂本会長)

それでは基本施策1から5まで、ご意見を述べていただきましたが、もう一度改めて基本施策1から5までで、何かお気づきになったところはないでしょうか。

では、私から、38ページの基本施策の指標と目標値の「③安心カードの配布枚数」について、現状で379枚の安心カードが市民に配られていて、来年度以降も400枚ずつ配布となっています。今の配り方は、独居の高齢者に対して配っていると思いますが、最近は有料老人ホームなども増えています。救急車での対応が非常に増えていて、このような施設からの救急搬送がすごく増えて、救急隊も少し困っているという話を聞きました。

ですから、独居の高齢者だけにこだわらず、このような施設でも、希望のところがあれば、どんどん配るようにすればどうでしょうか。毎年400枚ずつ配布枚数増やそうという計画もあり、そのニーズもあるわけですから、独居の高齢者にこだわらず、来年度で構いませんので、ぜひこのような配布できるスタイルを作っていただければと思います。この辺について検討していただければと思います。

(事務局(介護福祉課))

ただ今の件につきまして、個人の方へはこの安心カードというかたちになっています。施設の方に関しましては、消防本部の方から、相談を受けています。医師会にもきちんと相談したうえで、まとまりしだいやっていきたいと我々も考えています。

(齋藤委員)

今のお話に少し関連するかと思いますが、46ページの表の中の「⑤個別避難計画作成率」についてです。対象者ひとりずつ作成するものと思っていますが、作成は誰が担当するものなのでしょうか。

(福祉総務課)

個別避難計画につきましては、災害対策基本法に規定され

るもので、市町村にその作成が努力義務として課せられているものです。まず先ほどご質問ありました名簿の登録については義務化されており、福祉総務課が主体的に取り組んでいるところですが、個別避難計画につきましては、もちろん行政だけではなかなか難しいというふうな状況があります。現在は地域の民生委員さんにご協力をいただいて、名簿の登録と個別避難計画の作成を行っているという状況です。

作成率については、現在20.1%で、若干低めというふうに認識をしております。この数字少しずつ上げていきたいと考えて目標を設定しています。具体的には今年中に、中山間地域と市街地地域、弘前市の地域の特性が異なるところ、例えば土砂災害警戒区域にあるところ、また浸水想定区域にあるところ、その地域の特性の違いでモデル地区をふたつくらい設定し、民生委員さんを中心としながらも、地域の町会であったり、高齢の方ですと居宅介護支援事業所のケアマネジャーさんであったり、障害の方であれば相談支援事業所の相談支援専門員であったり、町会の自主防災組織など、そういったところの協力を仰いで、作成するモデルに取り組み、それを、その次の年度以降に全市展開というふうなかたちで進めていきたいと考えています。

このようなことを根拠にして、目標値を定めているところです。

(齋藤委員)

それであれば、その関連する居宅介護支援事業所ですとか 民生委員さんですとか、協力を依頼するところの記載もあっ てもいいのかなと思います。

(坂本会長)

案件(2)について討論していただきましたが、他には何か ございませんか。

(土岐委員)

前段に市の状況がありますが、6ページの高齢者のいる世帯の状況のこの表に国勢調査の結果が載っています。確か令和2年にも実施していますが、ここでは平成27年までとなっています。基礎的な資料としては古いのではないかと思いますが、この後に差し替えをしていくのでしょうか。

(事務局(介護福祉課))

市町村ごとの集計がまだ発表されてないものについて、現 時点でひとつ前の世代のものを掲載していました。

4 その他

(事務局(介護福祉課)

本日の審議会でいただいたご意見を踏まえて、素案を整理 いたします。この整理した素案をもって、市各課に意見照会を | 行うとともに、11月20日から12月19日の1か月間を | 期間としてパブリックコメントを実施いたします。

これらの手続きで寄せられたご意見を精査し、第9期計画 案として、次回の審議会、具体的には12月26日の午後1時 半から開催を予定しております。今回よりも30分ほど時間 が早まりますので、よろしくお願いいたします。

また、これまで参考数値としてお伝えしておりました、在宅介護実態調査の報告書がまとまりましたので、本日、当日配布資料として皆さんのお席に配布しておりますので、後程ご覧いただければと思います。

あわせて、本日、話題になりました「これからノート」も皆様に送付しておりました。

5 閉会

(事務局(介護福祉課))

坂本会長ありがとうございました。

委員の皆様、長時間にわたり大変お疲れさまでした。

繰り返しになりますが、令和5年度第4回審議会は、12月 26日の火曜日、午後1時半から、場所は本日と同じ防災会議 室において開催いたします。

なお、開始時間は本日よりも30分早く始めますので、お間 違いのないようにお願いいたします。

ご案内につきましては、後日郵送にて送付いたしますので、 どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日の会議録につきましては、委員の皆様の確認後、 ホームページ上に公開いたしますので、ご了承ください。

それでは、これをもちまして、本日の第3回弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画審議会を閉会といたします。

本日は、ご多用の折に、誠にありがとうございました。

その他必要事項

- ・会議は公開(傍聴2名)
- ・取材あり (1社)